

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県市川市田尻二丁目11番25号

氏 名 株式会社市川環境エンジニアリング

代表取締役 石井邦夫



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成 26年 8月 9日

許可の有効期限 平成 33年 8月 8日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類 (積替え 保管を除く)

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類 [石綿含有産業廃棄物を含む]、⑦木くず、⑧動植物性残さ、⑨ゴムくず、⑩金属くず、⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず [石綿含有産業廃棄物を含む]、⑫がれき類 [石綿含有産業廃棄物を含む]、⑬ばいじん (以上13種類)

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 1年 8月 9日	新規許可
平成 6年 8月 9日	更新許可
平成 11年 1月 19日	変更許可
平成 11年 8月 5日	変更許可
平成 11年 8月 9日	更新許可
平成 15年 3月 3日	変更許可
平成 16年 8月 9日	更新許可
平成 21年 8月 9日	更新許可
平成 26年 8月 9日	更新許可

本許可証は原本の写しであり、複写使用は無効です。

4. 積替え許可の有無 有・無

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

IKE

COPY

本許可証は原本の写しであり、複写使用は無効です。